

第50回 埼玉県消費者大会 報告集

2014年 10月21日(火) 埼玉会館

～ 50年の歩みを確信に 平和で安心してらせる社会をめざして～

主催者あいさつ 実行委員長 柿沼 トミ子 (埼玉県地域婦人会連合会 会長)

1965年11月11日大宮商工会館にて1300人を集め、埼玉県と埼玉県地域婦人会連合会の共催で、第1回の消費者大会が開催されました。富国強兵の流れから生産供給側の力の大きかった当時、全国でも婦人会の代表を務めていた大友よぶ会長のもと、埼玉の消費者運動が全国に広がり、行政を動かす声につながり、カネミ油症、豊田商事の問題や製造物の責任問題など、消費者団体の力を合わせることで改善されました。東日本大震災・原発事故からの復興はいまや世界の問題です。50回目を迎えた今大会は27の団体が団結して開催しています。一人ひとりの力は弱いですが地球市民としてできることから行い、四半世紀の実績を大切に、未来に向かって力を合わせていきましょう。



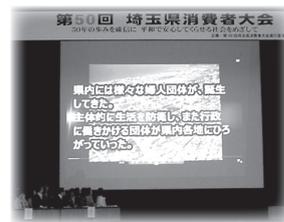
来賓あいさつ

上田 清司 埼玉県知事

50年間にわたり、消費者団体が自らの力で、政治・行政を動かし、消費者問題の解決のために果たしてきた役割が大きかったことが述べられました。また、今日の高齢者を中心とする消費者被害をなくすために、消費者団体がそれぞれの得意分野を持ち寄り、ネットワークを形成することで問題の解決に大きな力になるとの期待が語られました。

オープニング映像上映 「50年の歩みを 確信に」

第50回大会と節目になる今大会では、冒頭に50年間にわたる消費者大会、消費者運動の歩みを5分間にまとめた映像を上映しました。50年前、暮らしを脅かす様々な問題が起こる中、自ら問題に向き合い、解決のために行政に働きかける団体が誕生し、消費者大会をきっかけにつながりを深め、多くの消費者問題を解決してきた歩みを参加者とともにふりかえりました。



記念講演

『私の人生を貫いているもの』大江健三郎さん(小説家・ノーベル文学賞受賞)

今回の講演テーマにそって、少年期から現在に至る、生活や憲法についての思いなどを語られました。



最初に、今年のノーベル賞に日本国民と憲法9条が選ばれるのではないかと予想されたことに触れ「近年は文学賞の発表日に新聞社などが集まっていたが、今年は文学賞ではなく平和賞についてのコメントを求めるメディアが多かった」とユーモアを交えて話されました。また、アメリカ・イギリス・フランスなどの海外メディアも多く自分にコメントを求めてきたが、海外メディアは9条を高く評価していて「平和を守る絶対的なものが私たちの国にも必要であると読者に呼び掛けたい」と言われたことを披露しました。

その後、自身の生い立ちに触れ、郷里の四国愛媛の情景と生活を想像させる思い出話の数々、大学進学を決意し家族を説得する時には、人権の尊重を訴えて説得したことなどエピソードを交えながら、日本国憲法の戦争をしない、個人の人権を尊重する考え方が、大江さんにとっての出发点となったことが語られました。あわせて、自分だけでなく日本国憲法は「子どもたちに生き生きと前に向かって歩いて行こうという気持ちを与えた」「同世代には憲法に励まされた人が多い」とふりかえりました。

続いて、評論家・作家の友人である加藤周一氏、井上ひさし氏との交友エピソードの中では、人への想いの伝え方の違いについて「同じ想いを伝えるにしても、井上氏は難しいことを優しく、優しいことは深く、深いことは面白く伝える。対して自分は優しいことを難しく表現する」と話し、会場から笑いがこぼれる一幕もありました。

講演の最後に、児童文学「星の王子さま」の一節「やらなければいけないこと」を引用し「一番本質的なもの(戦争をしない国)をつかまえること、それを沈黙の中でも表現できるくらい、自分のモラルとして貫くことで、できるようにする。それができた時に、アジアの平和、世界の平和を実現できるようになると思う」と締めくくりました。



会場は約1,200人の参加者で埋まりました

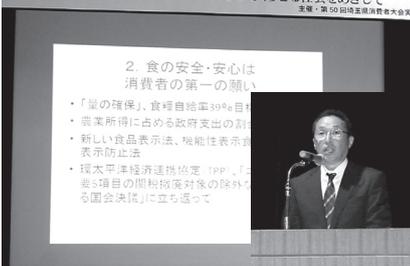


会場にはご夫婦での参加が目立ちました

第50回 埼玉県消費者大会

50年の歩みを確信に 平和で安心してくらする社会をめざして

主催：第50回埼玉県消費者大会実行委員会



消費者運動は「平和」「基本的人権」「生存権」などを大切にする「憲法をいかに取り組み」とも言えます。その成果として、各種の法整備が進み、消費者庁・消費者委員会の設置に至っています。

今日、住み慣れた街で安心してくらする社会づくりには多くの課題があります。食の安全・安心はもちろん、安定した雇用、平等に教育が受けられる仕組みづくり、復興支援の継続や省エネ・再エネなどのエネルギー問題などが挙げられます。平和に関しては日本国憲法のもと、サンフランシスコ講和条約以降、戦争で誰も殺し殺されていません。これを世界の常識にしていくことが求められています。

高齢者を中心とする消費者被害の拡大に対しては、消費者団体としても地域

においての見守りネットワーク構築に力を発揮していきましょう。

報告後、埼玉県に「再生可能エネルギーへの助成」「医療・介護・子育てでの質の低下や市町村の格差の防止」「地域での見守りネットワークの構築」「食品の偽装や不当表示などのチェック機能の強化」「核兵器禁止条約締結への働きかけ」などを盛り込んだ要請書を提出することが確認されました。

分科会 報告

食



「日本の食を守ろう」

～安全・安心は大丈夫？TPPと輸入食品～

助言者：八田 純人氏（農民連食品分析センター 所長）

報告者 木村 友一氏（埼玉産直センター 代表理事）

山口 由美氏（山口農園 代表）

山水 磨留美氏（パルシステム埼玉活動組合員）

八田純人さん：カロリーベースで食糧自給率は4割程度、穀物自給率は28%と低い。また世界の飢餓人口は8億500万人。輸入に依存することは、世界の限られた食糧や農地の奪い合いに加わることになる。日本の残留農薬基準は、ポジティブリスト制度。世界に例の少ない加工食品にも基準が設けられている。SPS協定により、各国の食の安全基準は守られるという意見もある。一方、TPPには「自国の基準を国際基準と調和させるよう努める」との規定もある。日本では、遺伝子組換え食品の指定品目に表示制度があり、消費者が「選択」することができる（米国には表示制度はない）。日本の穀物（米を除く）は、自給率が低く、輸入に依存している。米が聖域として残れるかが課題。日本の米は、品質では国際競争力があるが、価格では競争にならない。

木村友一さん：組合員220名の専業農家が、安全・安心の野菜を直接消費者にとの言葉と共につどい、産直運動に取り組み40年を迎えた。産直運動は、作る人と食べる人の理解が必要。後継者も育ってきた中で、今年の大雪被害。取引先協会ははじめ多くの支援で1人の離農者も出なかった。

山口由美さん：結婚して初めて知った農業という産業。生産するだけでなく、加工して直接消費者に届ける。多くの小売店や行政、マスコミにも支援をいただき、越生でウメを中心に頑張っている。

山水磨留美さん：毎日食べる食品だから安全で安心な食品が欲しい。農薬や遺伝子組み換え食品、輸入食品など心配はつきない。食糧自給率低下もあり、安心な国内農産物の育成に努力してほしい。

医療・社会保障 くらし・経済



「私たちのくらしにかかわる社会保障って？」

～どうなっちゃうの 年金・医療介護・子育て～

助言者：芝田 英昭氏（立教大学 コミュニティ福祉学部教授）

現代は孤立している人が多い。イメージとしては高齢者が多いように思われますが、推計しか存在しません。2010年度で高齢者の孤立死が約27,000人とされ、年間の自殺者数約3万人と同規模だとされています。孤立死は生前の「社会的孤立」状態からつながっています。原因は、晩婚化・非婚化による単身世帯の増加です。それは、経済的に安定しているどうかに関係しています。現代社会は、家族以外との交流がなくても生きていける社会に変容しています。

労働し賃金を得る労働生活、得た賃金をどう使うかの消費生活を経済生活と呼び、経済生活がゆらぐと社会的な生活（人との関わり）・精神的な生活（知的活動）・政治的な生活（労働組合活動や選挙行動）が揺らぎます。私立の場合では幼稚園から大学まで4,000万円が必要、日本の福祉国家は貧弱で公的な社会保障制度が充実していません。そして出生率は1.32という現状です。2050年には2人に1人が高齢者になり、2013年介護費用は10兆円、介護離職者は10万人になっています。

社会保障とは、生活問題を緩和・解決する制度を指します。医療提供体制の見直しで、患者10名に対し看護師1人が増え、健康は自己責任、病気は自己管理で補いなさい、そして健康医療戦略推進法は、医療・介護分野をマーケットにします。日本は、保険証があれば医療を受けられます。しかし、健康産業が盛んになるには国民は不健康でなければなりません。極めて矛盾しています。

社会保障再生のためには「能力の共同性」から税負担を考え、「レモンの原理」から市場化批判をすることが大切です。

消費者問題

杉戸町くらしの会

だまされて高額な家の修理工事契約をしたおばあさんに水戸黄門様がクーリング・オフを勧めて被害に遭わずに済んだというお話。本物の劇団のようで会場は大盛り上がりでした

相談事例

電話勧誘販売、訪問販売、通信販売について相談員より事例を紹介。その後助言者の山下さんから会場の参加者に、同様の手口で被害に遭いそうになったことはないか、どのように断ったかなどの体験談を聞きながら、騙す側のテクニックと、被害防止の方法を学びました。参加者からは、「自分の家にも“市役所のほうから”と業者が訪ねて来たことがある」「通信販売はクーリング・オフが適用されないことを初めて知った。すぐに申し込まずに、条件などをよく読んでから申し込みたい」などの声があがりました。助言者からは「必要ないものはきっぱり断る」「迷った時も断る（せかす業者とは契約しない）」「契約しないと断ったのに再勧誘する行為は違反」「訪問販売は認知症の方もターゲットになる。ご近所の見守りを」「ネット販売の場合、電話・住所が実在するかなどの確認も大切。商品名から検索するのはキケン。信頼できるショップから購入を」「困った時は悩まずすぐに消費生活センターに相談を」などのアドバイスがありました。

埼玉県母親大会連絡会 事務局長川上さんよりまとめの挨拶

被害事例などを聞くと、意外と身近にあることがわかりました。高齢者の見守りはとても大切なことです。今日学んだことを、おしゃべりしながら地域に広げることが被害防止につながります。

「なぜ減らない？消費者被害」～だます側のテクニックって？～

寸劇：杉戸町くらしの会『だまされないで、あなたの家は大丈夫？』

助言：山下則子さん、山口玲子さん、二ノ宮小百合さん、

斎藤香織さん（埼玉県消費生活コンサルタントの会）

報告：高橋 智氏（関東財務局）詐欺的な投資勧誘被害防止について



環境

「いま改めてエネルギー選択の方向性を考える」

助言：歌川 学氏（独立行政法人産業技術総合研究所主任研究員）



前半は担当団体の所沢市消団連の友野和子さんの司会で開会し、新日本婦人の会埼玉県本部副会長の高田美恵子さんが開会挨拶してはじまりました。助言者の産業技術総合研究所主任研究員の歌川 学さんは「これまで日本はエネルギーの9割を化石燃料と原子力発電に依存しており、原子力事故が起こって核廃棄物を10万年保管しなければならない怖さを身をもって実感した」とし、毎年のように起こる異常気象と悪影響、温室効果ガス削減課題と先進国の対応状況、日本のエネルギー事情と増加しているCO2の実態について話しました。対策として、①省エネ、②自然エネルギーへの転換、③CO2排出の少ない天然ガスへの転換をあげ、地域での取り組みを訴えました。自然エネルギー普及の課題として、自然エネルギーを受け入れるルールづくり、高コストの電力会社、市民参加と自治体の支援にふれ、エネルギーの将来は国民が選び取っていくものとして市民の役割・関与が大事だと話しました。後半は、担当団体のさいたま住宅生協の新井妥子さんの司会ですすめられ、地域団体からの報告として所沢市での「自然エネルギー発電」の取り組みを所沢・自然エネルギー普及研究会の森 斌さんが報告し、活発な質疑がおこなわれました。

教育・子育て

「みんなで考えよう-世代を超えた地域での子育て」

助言：森田 明美氏（東洋大学 社会学部長・教授）

報告：榎本 良子氏（春日部市幸松婦人会名誉会長）

植田 富美子氏（蕨市旭町婦人会会長）



子どもたちや子育て家庭が今、どのような状況にあり、どんな支援あり、どんな課題に直面しているのか、自治体への調査、東日本大震災で被災した子どもたちの状況をもとにお話いただきました。

助言者講演 家庭において親自身の自己実現が出来ていないと、子育ては困難なものになる。成長のための最低ラインを確保するのは子どもの権利であり、支援し

ていくのは大人たちの義務。今は日本全体で親も子も自己肯定感が低くなっていることが問題だが、他者からの承認や肯定を受けることで自身が自分であることに納得でき、孤立化を防げる。地域でいい人・大切な人との出会い、良い体験をすることが大事。話を聞いてくれる、安心して語れる場があることは、どんな子どもにとっても大事なことで、子どもをよみがえらせることが出来る。子どもの育ち、子育て支援に必要な視点としては、まず子どもたちが何を求めているかを聞き、専門家ではない隣りのおばちゃんだからこそその気軽さ、おおらかな付き合い方をする。子ども時代に良い体験をした子は地域に戻ってくる。市民社会が子育て世代に対する理解や許容範囲を広げていく、自分たちでできること一緒にやる雰囲気、環境をつくっていくことが大事。

報告（春日部市幸松婦人会名誉会長 榎本良子さん・蕨市旭町婦人会会長 植田富美子さん）

○幸松婦人会：小・中学校、児童館、公民館での子育て支援活動の紹介と交通安全施行のお手玉の唱え歌を実演いただきました。○旭町婦人会：小学生公民館合宿通学での夕食作り支援、子どもの居場所づくり、子育て学級、障害者施設への支援等について報告いただきました。

2つの婦人はそれぞれ、平成24年度、26年度の埼玉・教育ふれあい賞を受賞しています。

閉会挨拶（埼玉県地域婦人会連合会 森和江さん）

こころの通う、こころの温かさを感じるお付き合いで、自然と地域が良くなるのではないかと思います。子育てをお父さん、お母さんだけでなく、地域で支え合っていきましょう。

埼玉県民のみなさんへのアピール

「50年の歩みを確信に 平和で安心してらせる社会をめざして」をスローガンに、第50回埼玉県消費者大会を開催しました。

東日本大震災と福島第一原発事故からの復旧・復興には長い年月を必要としています。国は、「全員帰還」の方針を転換し、「帰還困難区域」の2万5000人には「移住」を求めています。一方、3万4000人が暮らす「避難指示解除準備区域」では、住民の早期帰還を進めようとしています。汚染水の問題など、収束とは程遠い状況です。原発事故の一刻も早い収束と放射能汚染の不安が払拭される対策が必要です。

非正規雇用の増大、税金・社会保険料の増加、医療・介護、年金等の社会保障の抑制などの中、国民の所得は20年間下がり続け、消費税率10%の議論もあり、多くの国民が日常や将来に不安を抱えています。誰もが安心してらせる社会保障の充実と消費者のくらしが最優先される社会が求められています。

食品の安全を確保する社会システムの確立は、消費者の第一の願いです。食料自給率（カロリーベース）は、39%にとどまり、日本の農業を守ることに、食料自給率の向上は重要な課題となっています。環太平洋経済連携協定（TPP）は、国民的議論が行われ、慎重な検討がされるべきです。

現在の安倍政権の下で進められている集団的自衛権行使などについては、まだまだ、国民的議論が不足しています。

消費者安全法などが一部改正され、「消費生活協力員」「消費生活協力団体」の育成・確保が盛り込まれています。地域での見守りネットワーク構築に消費者団体としても役割を発揮していきましょう。

私たちは、くらしの中の問題を学び、声を出し、力を合わせて、平和で安心してらせる社会を次の世代に引き継ぐことを大切にしていきたいと思います。

2014年10月21日 第50回埼玉県消費者大会

《主催：第50回埼玉県消費者大会実行委員会 参加27団体》

埼玉県消費者団体連絡会／埼玉県地域婦人会連合会／新日本婦人の会埼玉県本部／埼玉県生活協同組合連合会／埼玉母親大会連絡会／埼玉公団住宅自治会協議会／埼玉県生協ネットワーク協議会／さいたま市消費者団体連絡会／コーベル／生活協同組合コープみらい／生活協同組合パルシステム埼玉／医療生協さいたま生活協同組合／さいたま住宅生活協同組合／埼玉県労働者共済生活協同組合／JA埼玉県女性組織協議会／埼玉県農民運動連合会／NPO法人埼玉消費者被害をなくす会／埼玉県消費生活コンサルタントの会／春日部市くらしの会／加須市くらしの会／久喜市くらしの会／志木市くらしの会／白岡市くらしの会／越谷市消費生活研究会／所沢市消費者団体連絡会／埼玉県西部地区消費者団体活動推進世話人会／新座市くらしの会

発行 第50回埼玉県消費者大会